

破天荒

教宣部

5048号

2018年
10月26日

化学一般京滋地本
全竹中労働組合



冬季一時金 要求提出

二十五日の団交で冬季一時金の要求提出を行いました。月数は三・〇カ月、回答指定日は十一月五日です。

人事考課査定

組合は現在、非組合員に対して行われている査定に對しておかしいと思っております。自己評価用紙を個人に渡し、業務について自己採点させてそれを上司が評価加減点しそのまた上司に上げて最終的には社長が点数を決めて支給額で反映させる。

査定された本人は、「自分は中なのか上なのか？何が悪かったからこんなに下げられたのか？何をすればもっともらえるのか」も知らされずです。

会社は「頑張った人には沢山一時金をあげたい」と主張しています。頑張るって誰にとって？

仕事はチームワークです。どんな仕事も分担して助け合って消化していくものですからパートさんと賃

金や月数が異なるのもおかしい。

覆面組合員について

二二日の「新加盟組合員の発祥に伴う要求」提出において、電子については矢野執行委員他5名で氏名を公表しないと通告しましたが、会社より自己評価の提出期限が十一月二日となっており、一時金支給作業の事務処理の中で支給日が遅

れるので氏名を公表してほしい、組合員については査定を行わないと申し入れがありました。

執行委員会

団交後執行委員会を行い、十一月十日ごろの組合費チェックオフで会社に通知したことになるが組合員には説明しましたが、支給予定日を遅らせることは本意ではないし査定も組合としては認めることはできないので、十月末に氏名を口頭で通知することを確認しました。

二次募集

勇気ある七人の侍が立ち上がった！竹中グループの未来も捨てたもんじゃないのかも！

「コード・レッド」

君もタケツクスグループを良くするために立ち上がらないかい？二次募集は今年末だ。

常に会長の目を気にする社長なんてまっぴらご免だ。是々非々、全社一丸となつてチームワークを発揮するにはモノ申せる社長じゃなくっちゃ話にならない。

現場に密着してお客様のために汗を流したい。冷や汗や脂汗や涙で暮れる毎日なんて俺たちの生き方じゃない。

竹中グループで働く全ての管理監督者でない管理職の方、正社員、無期雇用の契約社員と嘱託社員の方にこのメッセージを呼びかけた。

有期雇用の方について、呼びかけていないわけではなく、相談にはのります。

人は金だけのために動くのではない、人間らしい生活と働く喜びを感じたい。そんなあなたの笑顔が見たい。

契約社員の半日有給

先日の団交でこんな話が出ました。「えっシステムのパートさんは半日有給休暇が使えないの？電子のパートさんは使えるよ！午前・午後関係なく半日として」

契約社員の就業規則を調べると確かに半日単位で取得できるとは記載されていませんが嘱託社員就業規則と協約では一二四条で「(4) 休暇は午前と午後の半日単位の取得を認める。」

また半日単位の日数を次年度に繰越すことができる」とされています。

厚労省のホームページでは「年次有給休暇は日単位で取得することが原則ですが、労働者が希望し使用者が同意した場合であれば、労使協定が締結されていない場合でも、日単位取得の阻害とならない範囲で半日単位で与えることが可能です」とされています。

労使協定の経過をひも解

くと大変ですが恐らく一九九九年または一九九四年ごろグループ会社の総務会で決まった内容で運用されているはずで、過ぎた過去のことはどうでもいい、問題はこれからどうするかです。パートさんでも半休が使えるようになるシステムでは喜ばれると思いますので大人の対応をお願いします。

労使協定の経過をひも解

労使協定の経過をひも解



お知らせ

冬季一時金回答指定日
秋闘5次団交
11月5日(月)